

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局                            |
| 【提出日】      | 2019年7月1日                        |
| 【会社名】      | 株式会社テクノメディカ                      |
| 【英訳名】      | Techno Medica Co., Ltd.          |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 實吉 政知                    |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号             |
| 【電話番号】     | 045（948）1961                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 経営管理本部長 津川 和人                |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号             |
| 【電話番号】     | 045（948）1961                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 経営管理本部長 津川 和人                |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金47円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、實吉政知、武田真人、津川和人、中野靖の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、尾関純氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し、就任時から第31期定時株主総会の終結の時までの在任期間を対象とし、支給の時期を各取締役の退任後1ヶ月以内として、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給を実施することとし、支給方法は取締役会の協議に一任する。

第5号議案 取締役（監査等委員）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対し、監査等委員である取締役就任時から第31期定時株主総会の終結の時までの在任期間を対象とし、支給の時期を退任後1ヶ月以内として、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給を実施することとし、支給方法は監査等委員である取締役の協議に一任する。

第6号議案 社外取締役（監査等委員）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

監査等委員である社外取締役1名に対し、就任時から第31期定時株主総会の終結の時までの在任期間を対象とし、支給の時期を退任後1ヶ月以内として、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給を実施することとし、支給方法は監査等委員である取締役の協議に一任する。

第7号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任する退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名に対し、就任時から第31期定時株主総会の終結の時までの在任期間を対象とし、支給の時期を退任後1ヶ月以内として、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、支給方法は取締役会の協議に一任する。

第8号議案 退任社外取締役（監査等委員）に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任する監査等委員である社外取締役1名に対し、社外監査役就任時から第31期定時株主総会の終結の時までの在任期間を対象とし、支給の時期を退任後1ヶ月以内として、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、支給方法は監査等委員である取締役の協議に一任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成<br>(個) | 反対<br>(個) | 棄権／無効<br>(個) | 可決要件  | 賛成率<br>(%) | 決議結果 |
|-------|-----------|-----------|--------------|-------|------------|------|
| 第1号議案 | 74,751    | 55        | 0            | (注) 1 | 99.93      | 可決   |
| 第2号議案 |           |           |              | (注) 2 |            |      |
| 實吉 政知 | 74,607    | 199       | 0            |       | 99.73      | 可決   |
| 武田 真人 | 74,747    | 59        | 0            |       | 99.92      | 可決   |
| 津川 和人 | 74,745    | 61        | 0            |       | 99.92      | 可決   |
| 中野 靖  | 74,745    | 61        | 0            |       | 99.92      | 可決   |
| 第3号議案 |           |           |              | (注) 2 |            |      |
| 尾関 純  | 74,721    | 85        | 0            |       | 99.89      | 可決   |
| 第4号議案 | 72,431    | 2,375     | 0            | (注) 1 | 96.83      | 可決   |
| 第5号議案 | 70,466    | 4,340     | 0            | (注) 1 | 94.2       | 可決   |
| 第6号議案 | 70,022    | 4,784     | 0            | (注) 1 | 93.6       | 可決   |
| 第7号議案 | 72,398    | 2,408     | 0            | (注) 1 | 96.78      | 可決   |
| 第8号議案 | 62,696    | 12,110    | 0            | (注) 1 | 83.81      | 可決   |

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日午後5時までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

なお、賛成の割合の表示は、小数点第3位を四捨五入しております。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について結果が明らかになったことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。